

令和 6年 4月 1日

行政機関等
(国の機関・地方公共団体等) 各位

北見信用金庫

預金等調査業務の電子化に伴う「預金等調査手数料」の新設について

当金庫の業務運営に関しまして、平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

当金庫では、デジタル庁・金融庁からの預金等調査業務のデジタル化要請を踏まえて、信用金庫の中央機関である「信金中央金庫」と連携し、行政機関等からの預金等調査業務につきまして、下記のとおり、照会・回答事務の電子化（以下「電子照会」といいます。）を開始することと致しました。

また、電子照会の開始に伴い、電子照会による回答 1 件あたりの「預金等調査手数料」を新設し、電子照会の開始にあわせてご請求させていただくことといたしましたので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 電子照会の概要について

行政機関等において、電子照会サービス事業者が提供する「電子照会サービス」^(※)を導入していただくことにより、預金等調査業務にかかる依頼・回答について電子データでの授受が可能となります。

電子データは「信金中央金庫」（電子照会における当金庫の業務委託先）を経由して、当金庫の顧客データ管理を委託している「(一社) しんきん共同センター」に送られ、システムにより預金等調査を自動実施し、回答データを作成します。

※ (株)NTT データの「pipitLINQ」または SocioFuture(株)の「DAIS」が対象となります

2. 電子照会の開始予定日について

2024 (令和6年) 5月 20日 (月)からの開始を予定しています。

※ 電子データの仕様につきましては、行政機関等で導入されている電子照会サービスを通じてご案内させていただきます。導入されていない場合は、導入を予定されている電子照会サービス事業者にお問合せください。

3. 電子照会にかかる「預金等調査手数料」の新設について

電子照会の開始に伴い、次のとおり電子照会にかかる「預金等調査手数料」を新設し、令和6年5月20日（月）以降の回答分から適用させていただきます。

手数料金額は、回答データ1件（1レコード）あたり「33円」（税込）とし、前月回答分を当月に請求させていただきます。

なお、手数料額に関する個別契約は、原則として締結いたしませんので、あらかじめご了承ください。（公表しております「手数料一覧」が定型約款となります）

「預金等調査手数料」（税込）の新設内容

変更前の預金等調査手数料		変更後の預金等調査手数料	
書面による調査	<ul style="list-style-type: none"> ・預金等調査手数料 1先あたり：220円 ・添付資料 1枚あたり：33円 ・郵送料 1通あたり：実費(原則、特定記録郵便) ※預金等調査にかかる手数料契約等がある場合は、「契約に基づいた手数料」をご請求させていただきます。 ※「取引の有無」「残高」「取引明細」以外の調査等の場合は、調査手数料1件2,200円（税込）をご請求させていただきます。 ※執行裁判所からの「情報提供命令」による調査等は、調査手数料1件2,000円（税込）をご請求させていただきます。	書面による調査	変更ありません
電子照会による調査	/	電子照会による調査	<ul style="list-style-type: none"> ・回答データ（レコード）1件あたり：33円 ※「pipitLINQ」または「DAIS」による調査依頼に限ります。 ※ 前月回答分を当月に請求させていただきます。 ※ 原則として個別契約は締結いたしません。

4. 本件にかかるお問い合わせ先

北見信用金庫 事務部 事務集中課 電話番号：0157-25-1723

※ 電子照会サービスに関しては、以下のサービス事業者にお問い合わせください。

■ pipitLINQ … 株式会社 NTT データ

<https://pipitlinq.jp/> (公式サイトのお問い合わせフォームから)

■ DAIS … SocioFuture 株式会社

m1s_dais@scft.co.jp (e-mail)、03-5819-0972 (Tel 平日 9:00-16:00)

※ 今後、本手数料に関して変更がある場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

以上